

議会運営委員会報告書

令和2年9月23日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年9月23日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 備前市議会基本条例（案）に対する意見募集結果の公表について
- 2 議会報告会について
- 3 次期定例会の予定について
- 4 答弁漏れについて
- 5 聴覚障害者福祉協会の傍聴について
- 6 図書委員の選定について
- 7 映画「ハルカの陶」DVDの発売について
- 8 議員研修会について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年9月23日（木）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会　～	午後2時44分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第7回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午後１時００分 開会

○土器委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は６名です。定足数に達していますので、これから議会運営委員会を開催いたします。

１番目、議会基本条例の案に対する回答についてを議題とします。

事務局、お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、備前市議会基本条例（案）に対する意見募集結果の公表についてでございますが、前回の委員会で御協議いただいた内容を基に、市議会の考え方について回答を作成しておりますので、本日御決定をいただいて、明日の全員協議会で御提示したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○土器委員長 それでは、１０分ほど休憩します。

午後１時０１分 休憩

午後１時１０分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開します。

まず、１－１、総括のところ。この答弁でよろしいでしょうか。

○尾川委員 下から３行目の容易にという表現が必要なのかなというのが気になるんですけど。

○石村議会事務局次長 表現がよろしくないかも分かりませんが、誰でも簡単に知り得るという表現にさせていただいております。これは議運で御協議いただきたいと思います。

○尾川委員 私は、容易にという言葉は必要ない、そこまで説明せんでもええんじゃないかなという感じがします。

○土器委員長 取るということですか。

○尾川委員 そうそう、私の意見はな。

○土器委員長 皆さん、どうですか。

○石原委員 条例からして、それぞれが明確に理解し得る形を取っていくわけなんですけれど、尾川委員の御意見をお聞きして、正解が分からんところなんですけど、容易にというところを省いてもいいのかなと、文章として、またお答えとしては差し障りのない形でしょうし、容易にという言葉があるほうが、逆に何か条例が軽いような、そう感じたところでございます。

○青山委員 私もこの容易というのが、より市民に近いというふうな意味での表現かな。でも、なくてもいいかなと思ったところです。これは目につくところで公表するんですかね。

○石村議会事務局次長 この全文はホームページに掲載いたします。

議会ホームページには基本条例の意見募集に関する市議会の考え方という形で、リンクを貼るような形になると思います。これが議会のホームページを開いたところにすぐ載るわけではありませんが、このままPDFを貼り付けたところへリンクで飛んで行くような形になると思います。

○青山委員 私も、容易にというのは取ってもいいかなと思います。

○土器委員長 それでは、取るということでいきます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

次に行きます。

○青山委員 ここの予定どおりというところが赤くなっているんですけど、この表現については、ずっと検討を重ねてきたという意味での予定どおりという載せ方なんでしょうか。

○石村議会事務局次長 ここを赤くしたのは、御協議をいただきたかったところなんですけれども、10月1日施行でなくてもいいのではという御意見に対して、予定どおり10月1日に施行を目指しますという意味で入れさせていただきました。

○青山委員 10月1日までにもうやってしまうという決意というか、そういう意味なんですけど、これはあしたの全員協議会を経て、この会期中に決議ができて、10月1日施行という、これは予定どおり運ぶものなんでしょうか。何か、途中でもし変わるようであれば、変わるというのが、全員協議会なりで10月1日は早いんじゃないかとかというふうな事になった場合に、この予定どおりということが、かえって足かせにならんかなとも思うんですけど。取ってもいいんじゃないかと思います。

○森本副委員長 ここは10月1日の施行でなくてもいいという御意見なので、私は予定どおりをこのまま入れていただいて、前回の議運でも別にこれを延ばすとか、そういう話は出ていなかったもので、今日お集まりいただいたのも時間がないので、早急にということだったので、このまま載せていただいたらいいと思います。

○石原委員 私も、せんだってのこの委員会でこの回答の取扱いを協議した中で、早いんではないか、今じゃなくてもいいんじゃないかという市民の御意見を受けて、じゃあ議会としてどう扱うか。いや、そういう意見があるけれども、予定としておった10月1日施行を目指してという形で、委員会としても方向性が決まったと思いますので、そういう意見もありながらも、予定どおり進めさせていただきますという議会の思いを表現したものなんで、これは問題ないという思いでおります。

○土器委員長 それでは、この文章はそのままという形で行かせてもらいます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、このまま行くことに決めました。

次、3-1、お願いします。

○尾川委員 また言葉尻をつかまえて申し訳ないんじゃないけど、「目指すとの思いを込めて」というのを「目指すとして原案どおりといたします」と。もう「思い」を取って、「目指すとして原案どおりといたします」と。抽象的な条文の解釈というか説明、答弁を書くより、「目指すとし

て」と言い切るほうがはっきりしてええと思います。

○石原委員 これも正解が分かりませんが、これ以外の全ての条文に関することかと思うんですけれども、この条例、条文に対しては、もう備前市議会の思いが込められた条文ではあると思いますので、ここの表現がどうあるべきかというのは悩ましいところなんですけど、この思いを込めてというのがあっても、僕はここについては違和感がない。逆に、その前の強化を目指すところをもうちょっと強い表現で、強化をしていくこと、さらに強化する思いを込めて原案どおりといたしますみたいな、目指すというところをもうちょっと明確にしていくほうがいいのかなという思いは抱きましたが。

○森本副委員長 私はこのままだでも、私は別にこれでいいと思うんですけれども、尾川委員が言われたように、思いを込めてを取っても、別にそれはそれで大丈夫かと思うので、どちらかでしていただければと思います。

○土器委員長 それでは、原案どおりで行かせていただけたらと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは、このとおり行かせていただきます。

それでは、1－3。

○尾川委員 事務局に聞きたいんじゃないけど、3行目の審査または調査する上でと。言葉として調査というたら研究というふうな言葉が出てくるんですけど、この場合は調査と言い切るというか、研究はなしに調査ということで行くべきなんじゃろかな。委員会活動で調査研究という言葉を使うときに審査または調査というだけでええんかなと思って。回答とはいえ、どんなかなと。

○石村議会事務局次長 調査研究でも全く問題はないとは思いますが。

○尾川委員 問題ねえんじゃないけど、こういう委員会が所管する事件を調査するときに、調査研究か調査かということをしてできるだけ正確な答えをしたったほうがええと思うんで。

○石原委員 これもいろんな捉え方があるとは思いますが、回答について今協議をしようなんですけど、別冊の解説付のほうの第5条を見てもみますと、4ページで委員会についての説明、解説があるんですが、この上から4行目、常任委員会については諸課題の調査を専門的にという解説。それから、一番下に特別委員会についての解説があるんですが、こちらでは審査や調査研究を行うというような形になっとなで、回答なんですけど、あくまで解説にはそういう形で載っとなで、解説にも通ずることなんですけど、調査研究のような形で統一してもいいのかなと感じましたが。

○石村議会事務局次長 会議規則から引用するのでしたら、会議規則の105条で所管事項等の調査という見出しがついていて、第105条で常任委員会はその所管に属する事務について調査しようとするときはという規則になっていますので、研究という言葉は入っていないんです。

ですので、これは、ここの回答に関してはどうしなければならないということはないとは思いますが、これも委員会でお決めいただけたらと思います。

○青山委員 石原委員に言われたところが、統一ができてないということだと思うんですけど、これは特別委員会というところを審査や調査研究を取っても構わんわけですか。

○尾川委員 次の3の2を見ても、4行目も政策に関する研究になつとる。この辺も調査研究か研究か、調査かというのを、この機会に明確にしていってほしいと思うんじや。調査あるいは研究という言葉で、何となしにみんな分かつとって、みんなイメージを持つとんじやけど、これを機会にその下の研究、調査研究と調査とどう違うんかという、そこまである程度はきちっと説明ができるようにしとったほうがええんじやねんかなと思うんですけども。できるだけ正確に、こういう場合は調査研究、こういう場合は研究と使い分けることをちゃんとやったほうが、より正確になるんじやねんかなと思う。

○石原委員 僕も先ほど、この研究の文言について発言したんですけど、先ほど次長が言われたように、備前市議会にそういう委員会条例の規定があるんであれば、そこを引用して現状のこの形でいいのかなと思いますけど、解説のところの特別委員会のところの研究という文言が気になりましたんで、申し上げました。市議会の回答としてはこの形でいいんじゃないかなと思います。そういう規定があるんであれば。

○森本副委員長 石原委員が言われたとおりでいいと思います、これに関しては。

○土器委員長 それでは、この文章で行かせてもらうということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、行かせていただきます。

次、3-2ですね。よろしくお願いします。意見はございませんか。

○石原委員 これは私だけかもしれませんが、皆さんの御意見もお伺いしたいんですが、回答の3行目にございます、方向性のすり合わせという表現なんですけれども、すり合わせという言葉が何かどうなのかなと、読んだ感じですけども。今、休憩時間に調べてみれば、ほかの言い方をすれば調整をすると、すり合わせイコール調整だというようなところも出てきたんですけども、何かすり合わせという表現が、調整という言葉のほうが好ましいのかなという感覚を持ったんですが、皆さんいかがでしょうか。

○青山委員 私も、何かすり合わせというのは俗語的な表現なので、調整でいいんじゃないかと思います。

○土器委員長 ほかの方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、調整という形で行かせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次、1-4。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、このあれで行かせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、行くことに決めさせていただきます。

次、1－5。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですね。ないようでしたら、この答弁でさせていただきます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

了解を取りました。

次、1－6。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、1－6もこれで、答弁とさせていただきます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

了解を取りました。

1－7。

○尾川委員 意見の意図するところとその答えというか、考え方について、特に議会報告会は定例会後に開催云々、だからそこが違うと思うんですね。質問というか、意見としての趣旨から、私はそういう感じがする。何か表現を変えたほうが、私はそんなんこと言うとりゃへんのんじゃないということを言われると思います。前も話をしたように、議案が出て、その議案に対しての意見を聞く機会があればという、なかなか難しいわけなんですけど、理想とすりゃあ、そういう意見はもっともだと思うんですけど、なかなか議会としてそういうものができるか、できんか。

じゃから、議会でも云々、次期定例会前にというのはよう分かるんですけど、もうちょっとこう、その辺のええ表現がないんかなという感じがします。

○石原委員 前回の議運で、こういう御意見を受けて議論した中で、この方が求めとられるのは、議決までの間に意見交換会、報告会の開催もあるのではという御意見のようなんですけど、時間的な制約が一番大きいということで、現時点では開催はなかなか厳しいと。よって現状の形で行かせていただきますというような回答になったかと思うんですけど、議会としてはどうでしたかね。今後、このことについては時間的な制約は大いにある中で検討していくということでしたか。検討をしていく、しかし現実を鑑みればなかなか厳しいんですけど、ここにもあるんですが、時間的な制約がとにかく課題になるんだということで、その課題解決に向けてとか、こういう開催もありということに向かっていくのか、どうでした。

○石村議会事務局次長 前回の議運では、これはごもっともな御意見であるというお話だったと思います。前提は、議員は市民の負託を受けて議案審査を行っているから、市政の課題は別問題として捉えるべきじゃないかという御意見をいただきました。また、議決前に議案についての御意見を頂戴するのは難しいけれど、言い換えれば、定例会前に行っているとも言えるので、8月

の集中開催を定例会後にしたことは前進しているんだというような御意見をいただき、それに倣うような形で、課題を考えながら作った回答がこうなりました。

ですので、この方の言いたいことに答えていないということでしたら、これは全面改正をする必要があるとは思いますが。

○尾川委員 この4行を取ってしまったらどんなじゃろうか。もう上に書いとんじゃから、時間的な制約云々って。そのほうがすっきりしよう。

○土器委員長 どこから取るん。

○尾川委員 じゃから、議会報告会から、とも考えられますという4行を取ってしまうという意見です。

次長、どんな、それを取ったら。

○石村議会事務局次長 言い訳にしか聞こえないんですけど、そういう御意見があったので、ここに入れたという。

○青山委員 この条文の4項、議会は定例会閉会後に云々、これを見ると2つのことが書かれていると思うんですけど、1つは、議会で行われた議案等の審議の経過や結果をお知らせする。それからもう一つは、市政全般に関する課題について意見交換を行うということで、この方が言われる、議案に対して、それに対して何か言う機会はないのかということなんですけど、この議会報告会という定義からいうと、議会直前に議案を上げて、それについての意見を聞くということではないんじゃないかなと思います。説明もこれでいいんじゃないかなと思います。

○土器委員長 この文章でいいということですか。

○青山委員 はい。

○土器委員長 ほかの方で。

○中西委員 ここは議案の審査と市政の課題解決、この2つに分けて書かれてある。議会報告会とまた開催の問題を含めてみれば、これはこれで適切な回答じゃないかと思います。

○石原委員 この方はそういう形を望んどられるんですけど、現時点での備前市議会としては、第4項のところに、もう定例会閉会後にということを条文にも明記をされとんで、現時点ではこのまま行くしかないのかなと。それを受けての回答でありますので、的確な回答かなと思うんですけど、報告会、意見交換会については今後も、本当にそれこそ不断の見直しというんですか、検証というんですか、それは引き続き続いていくことかと思いますので、あくまでも現時点での回答なんで、この形でいいのかなと思います。

○土器委員長 それでは、この形で行くということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、それに決まりました。よろしくお願いします。

1－8。皆さん、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、1－8、このまま行きます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

1－9。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、これもこのまま行かせていただきます。ありがとうございました。

次、1－10。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

このまま行かせていただきます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

承認を得ました。

1－11。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。ほんなら、このまま行かせていただきます。承認を取りました。

1－12。よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

一応よろしいということで、承認を取りました。

次へ行きます。1－13。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、よろしいということで承認を取りました。

次へ行きます。3－3。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、よろしいということで承認を取りました。

1－14。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいということで承認を取りました。

次へ行きます。3－4。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。承認を取りました。

次へ行きます。2－1。その他ですね。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、2－1、その他、このとおりということで承認を取りました。

3－5、その他。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいということで承認を取りました。

以上、意見集約、意見について、これで終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上、これを終わります。

○石村議会事務局次長 それでは、意見募集結果の市議会の考え方で、確認なんですが、1ページの1－1で、誰もが容易に知り得る形でというところの容易にを削除すると。

それから、2ページ目の3－2で、方向性のすり合わせを方向性の調整に変えると、その2点の変更をさせていただいて、あとは原文どおりで、全員協議会の了承をいただきましたらホームページにアップをさせていただきたいと思います。

それから、議会だよりにもお載せはするんですが、これだけのスペースはありませんので、要約するなりピックアップして情報提供するという形でよろしくお願いいたします。

この決定に基づきまして、本日お配りしております議会基本条例の案と、それから解説付のほうの変更に入らせていただきますが、まず基本条例案の2ページ目、第2条第4項です。上から2行目、3行目なんですけれど、これは前回の議会運営委員会で、条文については条例規則、申合せ事項等の申合せ事項を削除するというに決まっておりましたので、条例規則等を継続的に見直しというふうに改正をさせていただきます。基本条例案の改正部分については、ここだけでございます。

それと併せまして、解説付の冊子を御覧いただきたいと思います。

これも2ページ目の第2条が変わりますので、条例規則等というところを赤字で表記しております。意見に対する市議会の考え方の中で、議会先例申合せについては、逐条解説に載せますというくだりがありますので、この解説の4番の会議規則等を継続的に見直すことを定めていますという、この会議規則等とは何かということで、会議規則のほか、委員会条例、議会先例、申合せ等のことだという表記をさせていただいております。

それから、10ページの、これは誤植だったんですけれど、第21条の解説で備前市議会議員倫理規程、規程という字が違っておりましたので、これは正しいものに訂正をさせていただきます。

あらかじめ直していたのは以上なんですけれど、先ほど御協議いただきました委員会の審査、調査研究のところでございますが、今ざっと委員会条例、それから会議規則のほうを確認したんですけど、私が探した限り出てこないの、これは審査、それから調査、これに統一をさせていただきたいと。解説付の条例案に出てくる、そういった箇所については審査と調査で統一をさせていただいたらどうかと思っております。

その形で、明日の全員協議会の資料とさせていただきたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、委員会行政視察について。

○坂本庶務調査係長 前回の9月14日に開催されました議会運営委員会の終了後に各市へ確認を行った結果になります。

資料の説明をさせていただきますと、丸をつけましてそれぞれ記入をさせていただいているのが、今回の委員会視察旅費に関するものになります。それから、その下に点で書いてあるのは、期末手当であるとか政務活動費を併せて減額などしているものについて記載をしております。

結果といたしまして、委員会視察旅費の減額予定、もしくは減額をもう済ませているところが9市、それから全く減額を予定していないというところが4市、それから本市と同様に今協議中であるというところが1市ということでございます。

○土器委員長 ありがとうございます。

皆さんのほうで。

○尾川委員 ちょっとこの表の説明をしてください。

○坂本庶務調査係長 赤丸も黒丸もなんですけれども、丸をしているものについては、委員会視察旅費のことを記載しております。ですから、岡山市の例でいいますと、9月補正予算において、1,584万円減額の予定というのが委員会視察旅費に関するものでございます。黒丸のほうの津山市でいいますと、減額なしと。これが委員会視察旅費に関するもので、点のほうが先ほどもちょっと言いました、期末手当があるとか報酬、もしくは政務活動費などの減額に関するものになります。

○尾川委員 この金額というのはトータルで、例えば岡山市の場合だったら2,500万円ほど減額というのは、全委員会視察でカットするというふうなことになるわけ。

○坂本庶務調査係長 岡山市のほうで聞き取りをしましたところ、これは全委員会ということで。それからあと、職員の随行のものについても減額するというところで聞いております。

今現在の9市が減額予定もしくは減額済みということですので、6割が相当するというところで。

○森本副委員長 結局、備前市がもし減額したら、金額的にはお幾らになるんですか。

○坂本庶務調査係長 備前市の場合は、委員会のほうが180万円、それから随行旅費が45万円、合わせて225万円になります。

○土器委員長 ほかの方で。事務局に質問はこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件に関して、議運として返すという形を検討していただけたらと思います。返すわけじゃろ、視察に行くのをやめて。

○石原委員 他市の資料も頂戴しましたが、多くの市議会においてもそういう形が取られとるようです。前回も委員会で申し上げましたが、意見、考えは変わっておりませんので、備前市議会も委員会視察費をコロナ支援に役立てるべく減額するという方向で、この議会でまとまっていければ一番いい形かなという思いで引き続きおります。

○土器委員長 石原委員が話されたように行かせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、行かせていただきます。

○森本副委員長 前回政務活動費のときも市長から一言お話をしていただいたように、今回補正予算上のことだけになってきますので、どこかで一言入れていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○守井議長 皆さんの同意があれば、そのようなことをどこかの場面でお話していただくように要請はしてみます、よろしければ。

○中西委員 議長もそうおっしゃっておられますし、ぜひ本定例会閉会の挨拶で触れていただければ幸いかと思いますけども。

○坂本庶務調査係長 前回の議会運営委員会でも、少しこの件について補足説明をしたところなんですけれども、最終日にこの予算案を上げるということにはなりません。次の11月定例会において予算としては上がってくるものと御理解をいただけたらと思います。

先ほど言われましたように、前回のときも政務活動費のことについて市長が触れたというのは、補正予算の提案説明の中でということだったかと思いますので、今回の場合も同じようになるんじゃないかと想定しております。

それから、もう一点なんですけれども、もしよければ明日の全員協議会でこの件を再度説明してはいかがかと思いますが、どうさせていただきますでしょうか。

○中西委員 市長がどこで触れるかということについての事務局からの説明は理解できるわけなんですけども、今議会に起こった出来事というか、1つの決め事でありますから、そういうことが執行部に報告されて、執行部とすれば12月の補正予算でコロナ対策の予算を多分組むであろうと予想されるわけですが、そういう原資として貴重に使わせていただきますというような、今議会の終わりのところでしてもらうのが一番いいんじゃないかなとは思いますが。

○尾川委員 どんな返事があるか知らんけど、その辺、議長に任せりゃええんじゃないかな。

○守井議長 こういう経過で、こういう目的で使ってくださいというのは、決まった段階で早めに連絡、要請はしたいと思っています。ただ、それに対する返答が市長の立場でまたしていただければいいんじゃないかと思っていますので、お返事については市長にお任せするという形にさせていただいたらいかがだと思います。

○土器委員長 議長に任すという形でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

○石原委員 1点確認をさせてください。今、議運でもって委員の考えが一致したところなんですけど、先ほど事務局からも説明があって、前回の政務活動費については条例改正も必要になることから、こちら側からの発議という形だったかと思うんですけども、こちらについてはただ

単に予算を減額ということなんで、１１月議会でただ単に減額補正がなされるだけという認識でよろしいでしょうか。

○坂本庶務調査係長 石原委員の言われたとおり、予算の減額ということになります。本件に対して発議するものではございませんので、１１月定例会での一般会計補正予算の一部ということになろうかと思います。

○中西委員 そのこと自身は間違っていないと。しかし、要はこの減額したものを、例えばコロナの予算で歳出のところでどのように使うかというのは、これは市長に委ねるわけですから、減額だけではなくて、我々とすれば、趣旨とすればコロナの対策に使ってくださいということで出しているんで、そういうものをしてほしいというふうに議長から話がされると思っています。

○土器委員長 今、中西委員が言われたとおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのような形でお願いいたします。

○中西委員 どうもありがとうございます。

議運で一致して話ができたというのがよかったと思っています。ただ、あと正副議長の出張旅費、それから随行員のものがあるわけですが、これは私ども議員が使うものではありませんので、正副議長にその使い道については委ねたいと思います。

○土器委員長 今、中西委員がお話しされましたけど、議長、副議長の旅費等に関与することは、議長のほうで決めていただくという形でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、１０分間休憩します。

午後２時０９分 休憩

午後２時２０分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開いたします。

３番目、議会報告会について。

○坂本庶務調査係長 議会報告会について報告いたします。

これも前回の議会運営委員会で日にちを決めていただきました。１１月６日金曜日午後７時から、集合は午後６時とさせていただけたらと思います。場所は備前焼伝統産業会館３階の総合研修室です。

それから、駐車場についてお知らせをさせていただきます。伝統産業会館の駅駐車場はあまり広くございません。こちらは来られる市民の方へ空けてといていただけたらというふうに思っております。ほかに駐車場としましてはミュージアムの駐車場をお借りするように担当課へ連絡しております。それから、議員さんは西に観光バスの駐車場がございます。そちらも使えると聞いておりますので、そちらに車を止めていただけたらと思っております。

それからもう一点、この議会報告会につきまして、この議会運営委員会からの担当の割当てと

しまして、司会の方を決めていただけたらと思います。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆様のほうで何かございませんか。今、司会を決めてほしいとあったんで。

〔「推薦」と呼ぶ者あり〕

〔「副委員長」と呼ぶ者あり〕

それでは、司会は森本副委員長ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、司会だけ決めたらいいですね。また改めて間近になったらいろんなことを決めると。

○坂本庶務調査係長 実施の方法とか、そういったものにつきましては、また以前の市民センターでのときにもございましたような、半分にするであるとかという辺りの議論は、また次の議会運営委員会で御協議いただけたらと思います。

○土器委員長 ありがとうございます。

そしたら、この件に関してはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、次へ行きます。

4 番目、次期定例会の予定について。

○石村議会事務局次長 次期定例会の予定について、お手元に予定表を配付させていただいております。なかなかこの時期に議会運営委員会がありませんので、せっかくの機会ですので、御提案をさせていただきたいと思います。

次期定例会は、11月25日水曜日に招集される予定とお伺いをしております。通常どおり水曜日始まりということで、翌週の水、木、金で一般質問を、週明けの月曜日が議案の質疑、委員会付託、請願がありましたらここで請願の上程を考えております。質疑が終わりましたら常任委員会、週明けに予算決算委員会と最終日という形で、24日間の案とさせていただきます。

この日程ですと、招集告示、議案の発送が11月18日の水曜日、翌日の19日木曜日午前9時30分から議会運営委員会で定例会運営の御審査をお願いしたいと思います。

○土器委員長 皆さんのほうで何かお聞きしたいことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、日程については報告を聞いたという形で進めさせてもらいます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次へ行きます。

その他、皆さんのほうで何かございませんか。

○尾川委員 答弁漏れの問題は、どうなつとんかな。その後フォローを、中西委員も言ようたけど、私も指摘したんじゃないけど、どういう話になったんか、状況を教えてもらえたら。

○守井議長 その日のうちに市長公室長のほうへ答弁漏れがないようにということで、何かチェック機能をきっちりしてくださいというようなことで申入れをしました。何遍も同じようなことがあるのでは、何らかの機能不全に陥ってんじゃないかというところをチェックしてくださいということも申入れしておりますので、また会う機会があったら確認をしておきます。

○土器委員長 尾川委員、よろしいか。

○尾川委員 いいですよ。

○土器委員長 ほかに。

○坂本庶務調査係長 何点か御報告をさせていただきます。

まず、9月28日、議会最終日になりますが、この日に聴覚障害者福祉協会が傍聴に来られるという情報を得ております。これにつきましては、手話言語条例に絡んで2名から4名が来られると伺っております。

次に、図書委員の選定を各委員会から2名ということでお願いをいたしましたところ、厚生文教委員会、総務産業委員会からも2名選出されましたので、御報告いたします。

議会運営委員会からは土器委員長、青山委員、それから総務産業委員会からは尾川委員、田口委員、それから厚生文教委員会が星野委員、藪内委員ということで6名が選出されております。これにつきまして、6名の方全員が東備消防組合議会議員ということで、可能であれば10月の東備消防組合議会の日に1度会議を開きたいと思っております。

続きまして、映画「ハルカの陶」のDVDが発売になっております。これを4階の農政水産課のブランド推進協議会というところで販売をしております。ぜひ議員さんにも周知してほしいということでしたので、こちらで報告をさせていただきます。

料金は3,900円の税抜き価格です。今、議会図書室に1枚DVDは置かせていただいております。

それから最後に、議員研修会なんですけれども、こちらも前回の議会運営委員会で御協議いただいております。日程が11月中旬、それからテーマが議会基本条例、それから候補としてIPUの林教授ということでございましたが、実は今議会運営委員会をやっている最中に、株式会社ぎょうせいさんが来られまして、こちらの研修会のやり方をもしよければ決めていただけたらということをお願いしております。というのが、講義形式でやるのがいいのか、ワークショップ形式がいいのか、そういったあたりを教えていただけると、先生との協議がやりやすいというようなことでしたので、そちらを御協議いただけたらと思います。

○土器委員長 今、事務局のほうから話がありましたけど、ワークショップ方式、討議方式、2つですね、どちらが皆さんはいいと思いますか。意見等をお願いいたします。

○尾川委員 それは林先生からの要望で言うてきとん。

○坂本庶務調査係長 こちらは林先生とはまだ接触ができてないようでして、ほかのどの先生とお話をする際にも、ぎょうせいのほうが形式を言われるんであろうということから、決めていた

だけると非常に話が進めやすいということのようでした。

○尾川委員 私の質問は、要は先生サイドがどういうふうなことを、こっちも希望はあるけど、議会基本条例の何を教えてもらいてえんかということをはっきりせにゃあおえまあし、向こう側はどういう方針でしょうと思っとんか。だから、一遍事前に備前市の議会のレベルを見てもろうて、先生がこのレベルだったらこんな勉強をすりゃあええというふうなことをせんと、それは違うんじゃないかと思うよ、そのやり方というのは。

そりゃあ、適当に決めてもええけど、やっぱり事務局が行って、先生と交渉して、こういう問題があるんじゃないと、こういうことを教えてほしいんじゃないというものをちゃんと伝えんと、向こうも何を教えたらええんだらうと。それじゃったら、その問題点をまず探る会をするんか、その辺を決めんといけんのじゃねん。

○坂本庶務調査係長 尾川委員が言われましたようなことのやり取りはやるべきだろうとは考えております。実際にまだ林先生が受けていただけるかどうか、日程がどうなるかという辺りがございしますが、基本的にこの研修会をやる上で、どのようなやり方、もしくはそのテーマの中でも、今は漠然と議会基本条例ということですので、それについてもう少し絞り込んだようなこととかというような打合せは必要かなと考えております。

事務局が直接というのか、このぎょうせいを通じてというふうになるのか、そこは今の時点では何とも言えませんが、そのように進めていきたいと思います。

○青山委員 11月中旬って言われたんですけど、実施までにどのくらい時間的な余裕があるんか分かりませんが、こちらがどういうふうなことを知りたいかとかというところをまず出さないといけんのかなと思うんですけど。

○坂本庶務調査係長 可能であれば、詳細は正副委員長と協議して進めさせていただけたらいかがでしょうか。

○尾川委員 基本条例というても全般的な話はこれだけ、10回やそこら視察へ行ってきた、そのベースはあるわけじゃから、検証をどうするかという問題に絞ってやっていく。今さら基本条例の全体的な話をしたってしょうがねえんじゃないから、検証について絞ってやってもらうとかというような交渉をしてみられ。そのほうがやっぱり、集まってグループで作業をするという、それもあるかもしれないけど、一遍行って先生の考え方を聞いてみられ。そのほうが早えわ。一緒に行ってもええが。

○守井議長 いろんなやり方なり、いろんな研修の内容があるかと思います。基本条例ができたら、その生かし方とか、そんなものもあるかもしれませんが、研修のやり方をどっちかに決めてくださるんでしょうかという話なんで、通常の研修方式あるいはワークショップ方式、研修内容は別にしても、その方式だけ決めていただけないでしょうかということ、その点について議論していただけたらいいんじゃないかと思うんですけど。

○土器委員長 一応話したように委員長、副委員長に任せさせていただきますか。

○尾川委員 任せ、任せと言うけど、意見は意見で言ようるが。じゃから、検証するということが一番なんじゃから。それと、市民の意見が出てきとるわけじゃ、今、ああいう率直な。それに対してどう答えていくか、答えられんこともあるし、その辺も先生にぶつけてみりゃええんじゃねえかと思うんですよ。

○土器委員長 よろしい。ほんなら、尾川委員、どういふことをというのを文書で出して。

〔「今言うたが」と尾川委員発言する〕

言うても文書で出だして、そのほうが分かりいい。分かりええから文書で出してください。

〔「人の言ようること聞いてえ」と尾川委員発言する〕

聞きようるが。聞きようらんかな。ちょっと待つて。

〔「じゃから、まとめえやこう言わんでも」と尾川委員発言する〕

あのね、いろいろ聞いとるわけよ。その上で任せてほしいと言ようるわけじゃから。

〔「休憩しましょう」と呼ぶ者あり〕

○土器委員長 休憩。

午後２時３８分 休憩

午後２時４０分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

皆さんの意見をいろいろ聞いています。それを含めて、委員長、副委員長に任せていただきたいということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

ほか、ございませんか。

○中西委員 先ほど事務局から報告のあった「ハルカの陶」のビデオですけども、これは政務活動費で購入することができるのでしょうか。

○坂本庶務調査係長 この「ハルカの陶」につきましては、非常に備前焼の振興ということで地元の伝統工芸品のことに深く関わった作品であるというふうに認識しております。これについての調査研究の目的であれば、政務活動費としては対象ではないかと思っております。

○土器委員長 ほかの方、ございませんか。

○石原委員 今さらなんだけど、さっき確認すればよかったのかも分かりませんが、これは予定どおり、先ほど議論のあった基本条例が１０月１日から施行されますと、次の常任委員会であつたり定例会であつたりがこの条例の下、運営されるかと思うんですが、現時点で条例によって変更点というんですか、想定をしておくことというのは、さっきもありました、一般質問の場面で執行部から要望があれば、議長の許可を得て我々議員側に確認をされることもあり得ることと、１４条で議員間討議が規定されておるんですけども、本会議ではなかなか議員間

のやり取りというのは難しいと思うんですけども、今後委員会においては、あくまで努力目標のようなところなんですけど、委員相互の討議を中心とした運営になっていきますよという認識でおりますが、何か違うところがあれば御指摘いただければ。

○石村議会事務局次長 まさしく石原委員のおっしゃるとおりで、大きく変わる場所というのは、特に質問の趣旨の確認をする場合は議長なり委員長に了解を取るということですので、それを取っていただいた上でやっていただくと。ただ、そういうことがないように分かりやすい発言に努めますという回答もしておりますので、なるべくそういったことのないような運営に努めるべきかと思います。

それから、議員間討議については、議員間の討議を中心に会議を運営していくということですので、そういったこともこれからの研究課題になろうかと思います。それ以外は特には、今やっていることを明文化したという認識でおりますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員 ありがとうございました。

○土器委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで議会運営委員会を閉会いたします。

午後２時４４分 閉会